

消防危第144号
平成25年8月8日

各都道府県消防防災主幹部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長
(公印省略)

平成24年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成24年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

(連絡先) 消防庁 危険物保安室
三浦、鈴木(健)、黒木
電話 03-5253-7524(直通)
F A X 03-5253-7534

別添

平成 24 年中の都市ガス、液化石油ガス及び
毒劇物等による事故に関する統計表

平成 25 年 7 月
消防庁危険物保安室

平成 24 年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年（東日本大震災によるものを除く）に比べやや増加

平成 24 年中に発生した都市ガス及び液化石油ガスの漏えい事故又は爆発・火災事故のうち消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という）の件数は、第 1 表のとおりである。

ガス事故の総件数は 1,083 件（前年 1,031 件〔東日本大震災によるもの 204 件を除く。以下同じ〕）で、前年の事故件数と比べ 52 件(5.0%)の増加となっている。

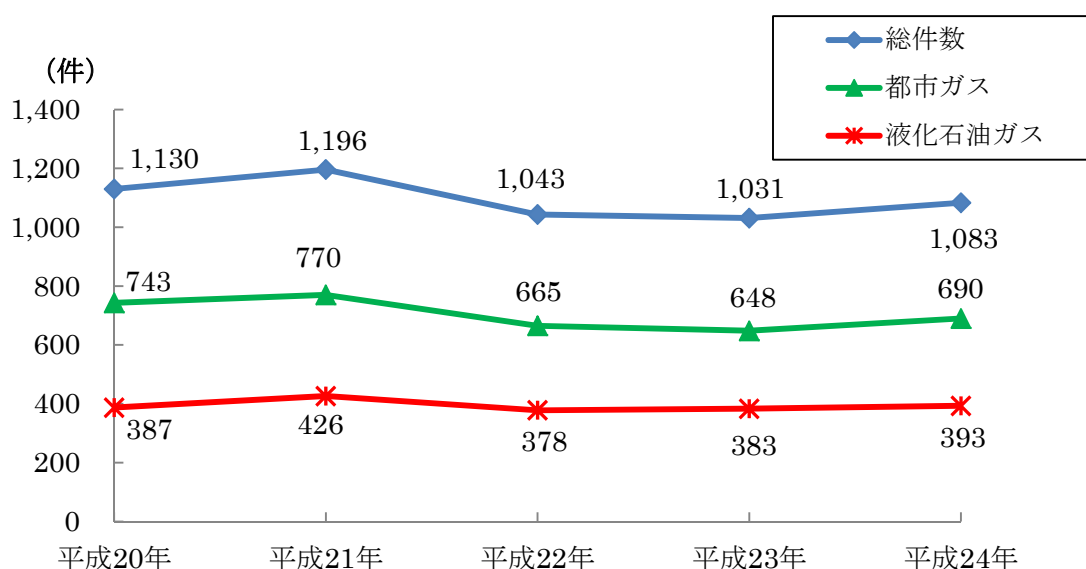
ガスの種類別ごとの事故件数をみると、都市ガスによるものが 690 件(前年 648 件)で、前年に比べ 42 件(6.5%)の増加、液化石油ガスによるものが 393 件(前年 383 件)で、前年に比べ 10 件(2.6%)の増加となっている。

また、ガス事故発生件数の推移は、第 1 図のとおりである。ガス事故発生件数は、平成 22、23 年と減少傾向にあったが、平成 24 年については若干の増加に転じている。

第 1 表 平成 24 年中のガス事故発生件数

区分	年・増減	平成24年 (イ)	平成23年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
件 数		1,083	1,031	52	5.0
都 市 ガ ス		690	648	42	6.5
液 化 石 油 ガ ス		393	383	10	2.6

注) 増減率・構成比率については、表示単位未満を四捨五入した。以下、ことわりのない限り同じ。



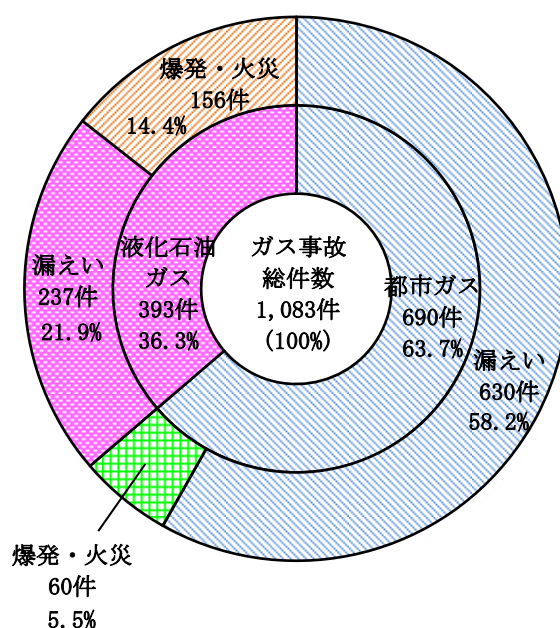
第 1 図 ガス事故発生件数の推移 (最近の 5 年間)

例年と同様に、漏えい事故が約8割を占める

ガス事故の態様別発生件数は第2図のとおりであり、都市ガスによるものが690件(63.7%)、液化石油ガスによるものが393件(36.3%)となっている。また、都市ガスの事故の総件数690件の内訳は、漏えい事故が630件(58.2%)、爆発・火災事故が60件(5.5%)となっており、液化石油ガスの事故の総件数393件の内訳は漏えい事故が237件(21.9%)、爆発・火災事故が156件(14.4%)となっている。

態様別の事故発生状況の推移は、第2表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は約8割で、残りの約2割が爆発・火災事故となり、過去5年間と比べてもほぼ同様の傾向を示している。

ガスの種類別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が9割以上を占めているのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約6割である。



第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成24年中)

第2表 態様別の事故発生状況の推移(最近の5年間)

区分 年	都市ガス		液化石油ガス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成20年	683	60	237	150	920	210
	91.9	8.1	61.2	38.8	81.4	18.6
平成21年	710	60	258	168	968	228
	92.2	7.8	60.6	39.4	80.9	19.1
平成22年	614	51	218	160	832	211
	92.3	7.7	57.7	42.3	79.8	20.2
平成23年	584	64	211	172	795	236
	90.1	9.9	55.1	44.9	77.1	22.9
平成24年	630	60	237	156	867	216
	91.3	8.7	60.3	39.7	80.1	19.9

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

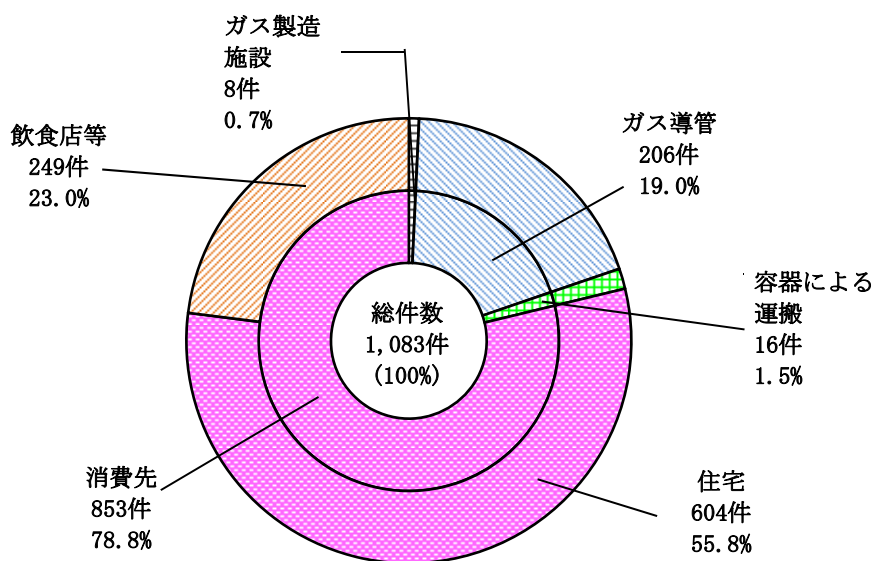
(2) 事故の発生場所別件数

ガス事故の約8割が消費先で発生

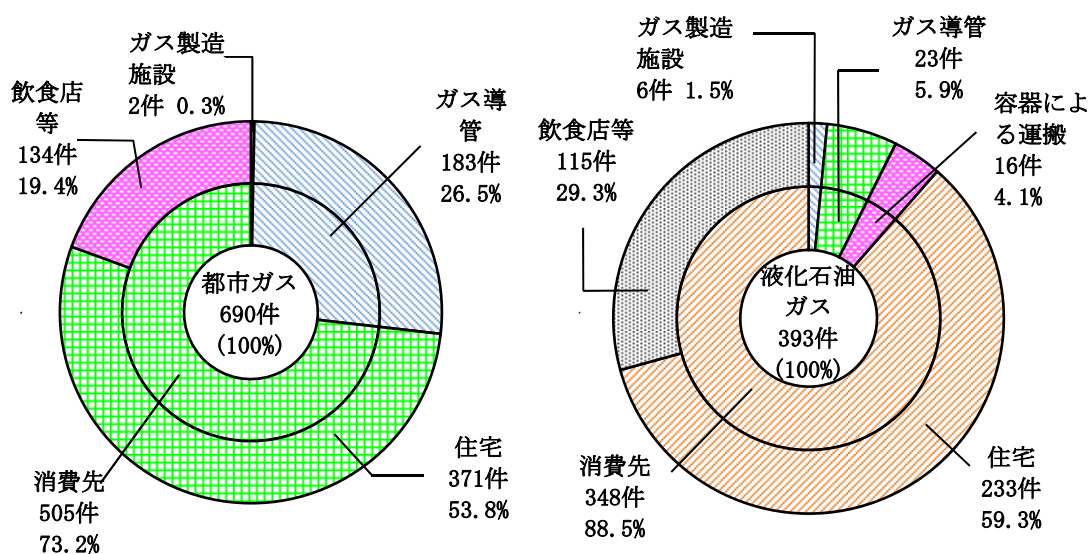
ガス事故の発生場所別件数は第3図のとおりで、消費先におけるものが853件(78.8%)、ガス導管におけるものが206件(19.0%)となっており、消費先における事故853件のうち604件は住宅において発生している。

ガスの種類別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが505件(73.2%)、ガス導管におけるものが183件(26.5%)であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが348件(88.6%)、ガス導管におけるものが23件(5.9%)、容器による運搬中のものが16件(4.0%)となっている。

ガス事故の発生場所件数



ガスの種類別ごとの事故の発生場所件数



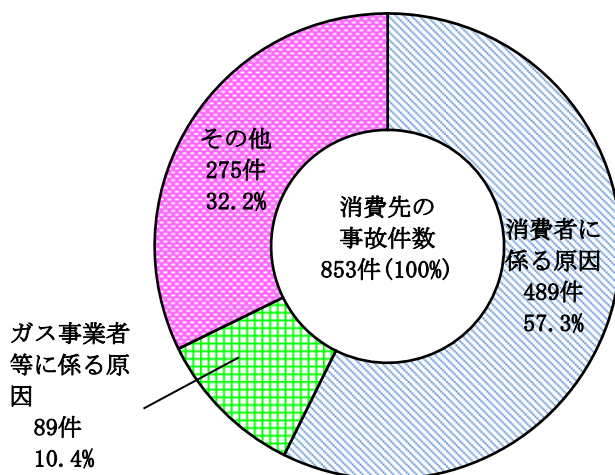
第3図 ガス事故の発生場所別件数 (平成24年中)

(3) 消費先における事故の発生原因別件数

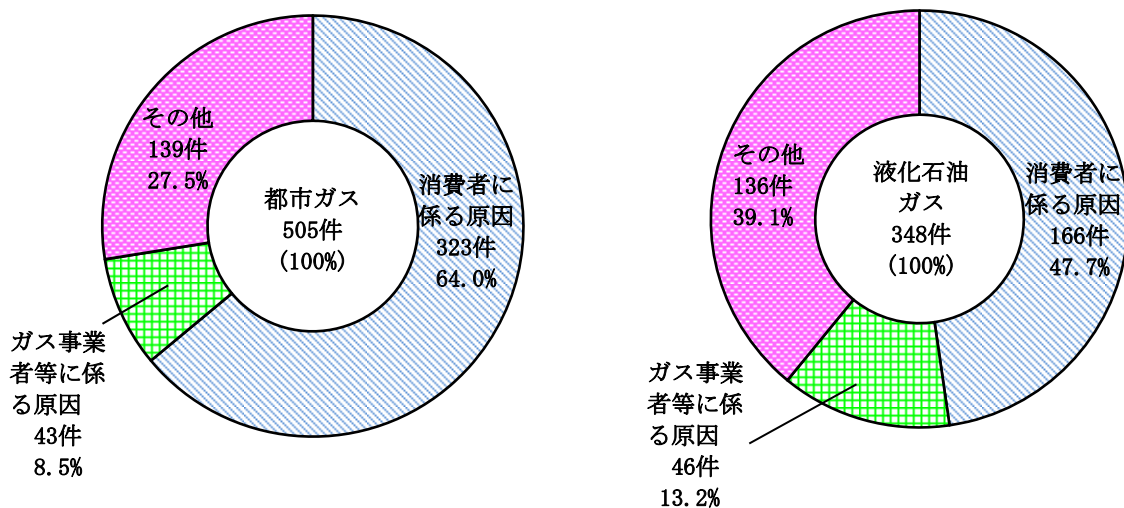
消費者に係る原因が約6割を占める

消費先におけるガス事故の発生原因は第4図のとおりで、消費者に係るものが489件(57.3%)と6割弱を占めている。ガスの種類別ごとにみると、発生原因が消費者に係るものは、都市ガスでは505件中323件(64.0%)と約6割を占め、液化石油ガスでは348件中166件(47.7%)と約半数を占めている。

消費先におけるガス事故の発生原因別件数



ガスの種類別ごとの消費先におけるガス事故の発生原因別件数



第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数 (平成24年中)

消費者の不注意による事故が過半数

消費先における発生原因別発生状況の推移は、第3表のとおりである。平成24年は前年と比べると総件数は70件の増加となった。

消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は、消費先における事故全体（853件）の54.3%（463件）と半数以上を占めている。

第3表 消費先における発生原因別発生状況の推移（最近の5年間）

原因 年	消費者に係る原因		ガス事業者・工 事業者に係る原因	そ の 他	計
		不注意によ るもの			
平成20年	490 (54.3)	436 (48.3)	121 (13.4)	292 (32.3)	903 (100.0)
平成21年	582 (60.9)	521 (54.6)	110 (11.5)	263 (27.5)	955 (100.0)
平成22年	470 (56.1)	427 (51.0)	95 (11.3)	273 (32.6)	838 (100.0)
平成23年	485 (61.9)	441 (56.3)	103 (13.2)	195 (24.9)	783 (100.0)
平成24年	489 4 (57.3)	463 22 (54.3)	89 △ 14 (10.4)	275 80 (32.2)	853 70 (100.0)

- 注) 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。
- 2 各欄の（ ）内の数値は構成比（%）を示す。
- 3 平成24年の中段数値は前年からの増減を示す。なお、△は減少した数値を表す。

2 ガス事故による死傷者

前年に比べ、死者・負傷者ともにやや減少

平成 24 年中に発生したガス事故による死傷者数は、第 4 表のとおりである。

ガス事故による死者は 7 人（前年 8 人〔東日本大震災による 2 人を除く。以下同じ〕）で、前年に比べ 1 人（12.5%）減少し、負傷者も 155 人（前年 172 人〔東日本大震災による 6 人を除く。以下同じ〕）と前年に比べ 17 人（9.9%）減少となっている。

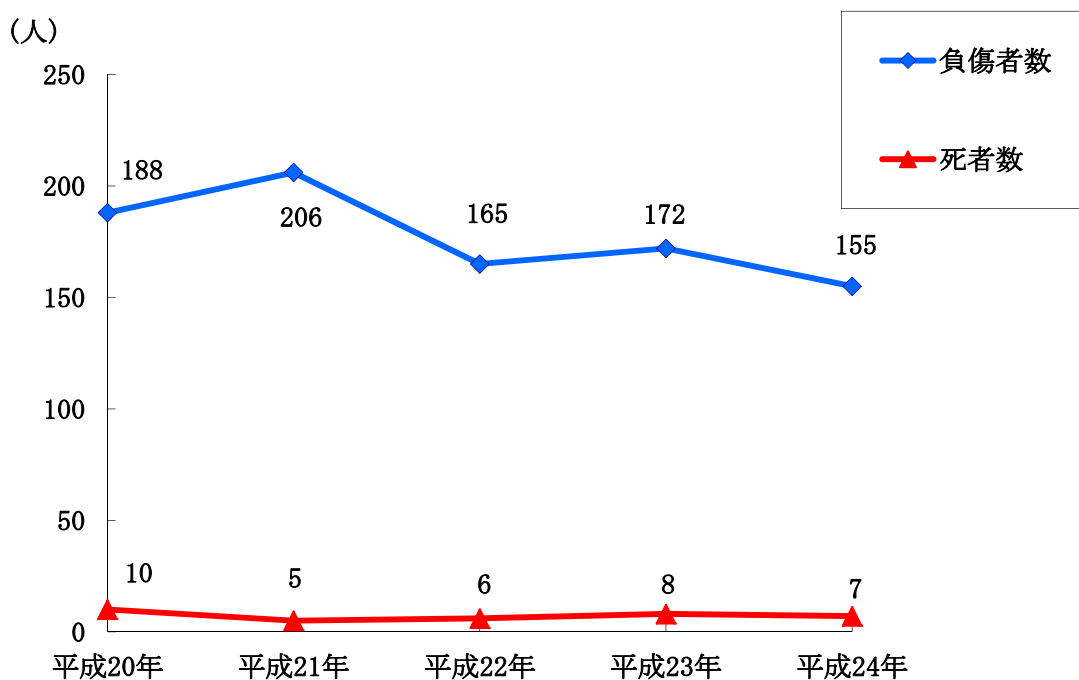
これをガスの種類別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが 2 人（前年 3 人）で、前年に比べ 1 人（33.3%）の減少、液化石油ガスによるものが 5 人（前年 5 人）で、前年から増減なしとなっている。負傷者は、都市ガスによるものが 38 人（前年 59 人）で前年に比べ 21 人（35.6%）の減少となり、液化石油ガスによるものは 117 人（前年 113 人）と、前年に比べ 4 人（3.5%）の増加となっている。

また、死傷者数の推移は、第 5 図のとおりである。

第 4 表 平成 24 年中のガス事故による死傷者数

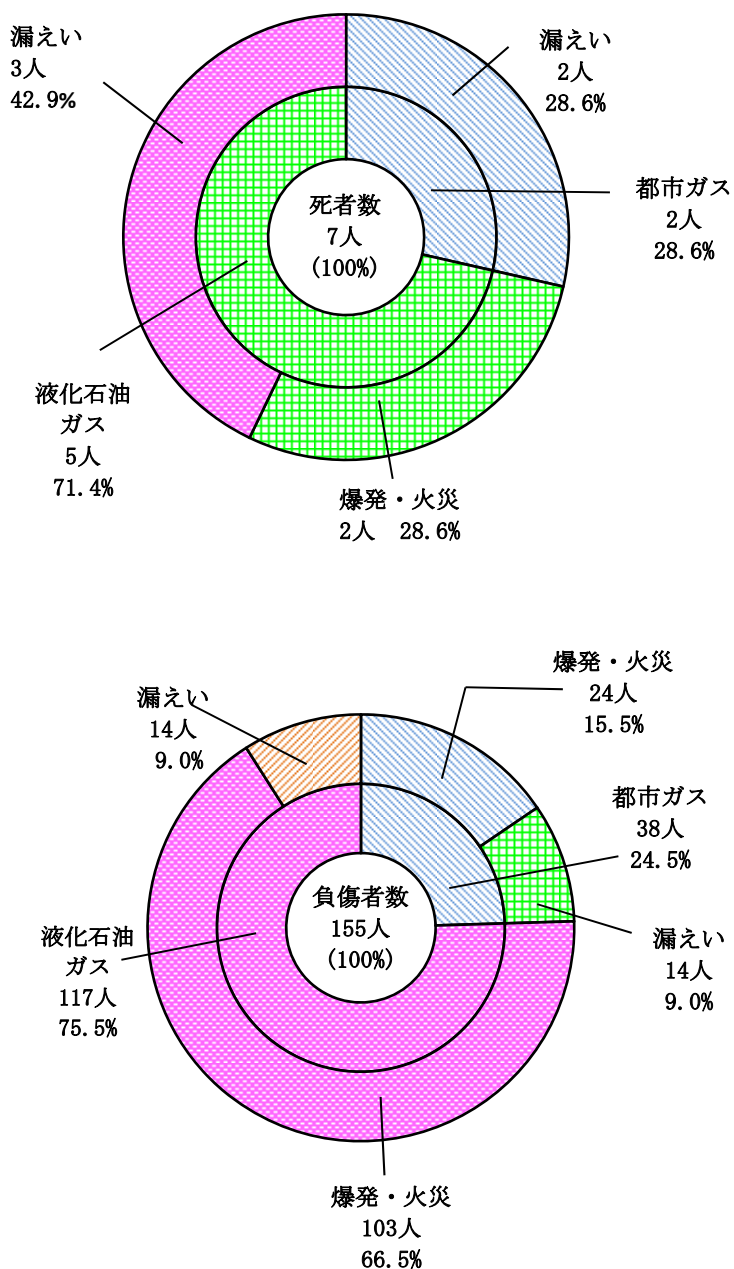
年・増減		平成24年	平成23年	増減	増減率
区分		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ) (ハ)	(ハ) / (ロ) × 100 (%)
死者数	都市ガス	2	3	△ 1	△ 33.3
	液化石油ガス	5	5	0	0.0
	計	7	8	△ 1	△ 12.5
負傷者数	都市ガス	38	59	△ 21	△ 35.6
	液化石油ガス	117	113	4	3.5
	計	155	172	△ 17	△ 9.9

注) △は減少した数値を表す。



第 5 図 死傷者数の推移（最近の 5 年間）

態様別死傷者数は、第6図のとおりである。全死者数（7人）に占める、漏えい事故による死者は5人（71.4%）、爆発・火災事故によるものは2人（28.6%）となっている。また、全負傷者数（155人）に占める漏えい事故による負傷者は28人（18.0%）、爆発・火災事故によるものは127人（82.0%）となっている。

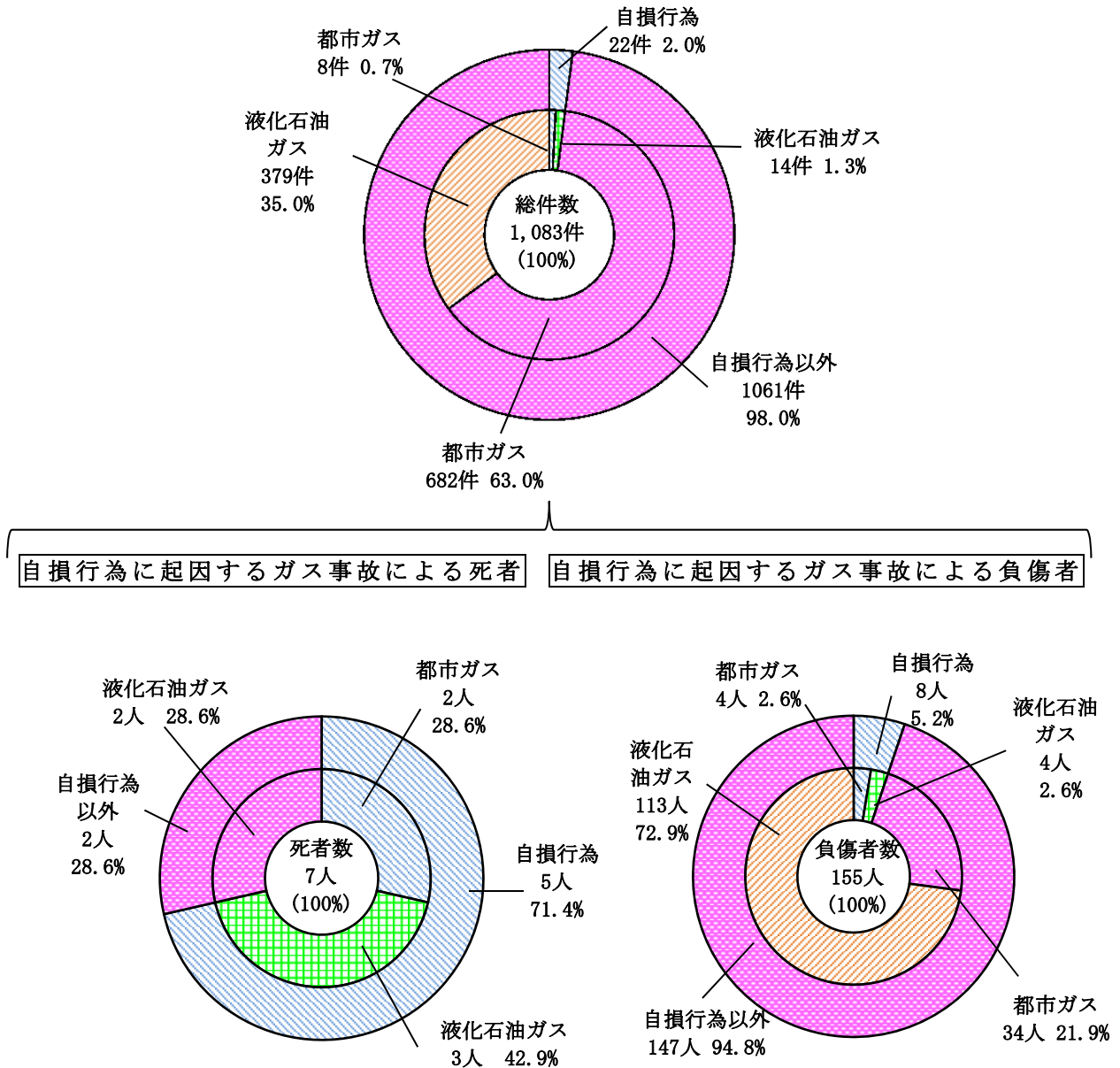


第6図 態様別死傷者数（平成24年中）

3 自損行為によるガス事故

自損行為による事故は全体の2%

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。自損行為に起因する事故件数は22件でガス事故の総件数（1,083件）の2.0%を占める。また、ガス事故による総死者数7人のうち、自損行為による死者は5人（71.4%）であり、ガス事故による総負傷者数155人のうち、自損行為による負傷者は8人（5.2%）となっている。



第7図 ガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数（平成24年中）

平成 24 年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成 24 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場したもの(自損行為に起因するものを除く。)の件数は、第 5 表のとおりである。

事故件数は 110 件(前年 99 件〔東日本大震災による 19 件を除く。以下同じ〕)で、前年に比べ 11 件(11.1%)の増加となっている。また、死者は 3 人(前年 6 人〔東日本大震災による 2 人を除く。以下同じ〕)で、前年に比べ 3 人(50.0%)減少し、負傷者は 144 人(前年 76 人〔東日本大震災による 2 人を除く。以下同じ〕)で、前年に比べ 68 人(89.5%)の増加となっている。

第 5 表 平成 24 年中の毒劇物等による事故発生件数

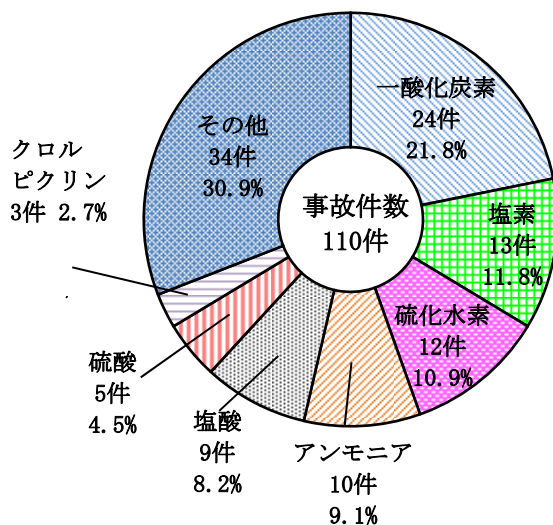
区 分	年・増減	平成24年 (イ)	平成23年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
事故件数 (件)		110	99	11	11.1
	火 災	7	4	3	75.0
	漏えい	59	43	16	37.2
	その他	44	52	△ 8	△ 15.4
死傷者数 (人)		147	82	65	79.3
	死 者	3	6	△ 3	△ 50.0
	負傷者	144	76	68	89.5

注) △は減少した数値を表す。

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 24 年中の毒劇物等による事故の内訳は、第 8 図のとおりである。

一酸化炭素による事故が 24 件(21.8%)で最も多く、次いで塩素による事故が 13 件(11.8%)、硫化水素による事故が 12 件(10.9%)の順となっている。



第 8 図 毒劇物等による事故の内訳 (平成 24 年中)

2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質による火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成 24 年中に発生した圧縮アセチレンガス等届出物質（消防法第 9 条の 3 に定められる物質）による火災の発生件数は、第 6 表のとおりである。

火災の発生件数は 71 件（前年 63 件〔東日本大震災による 4 件を除く。以下同じ〕）で、前年に比べ 8 件(12.7%)の増加となっている。また、負傷者は 39 人（前年 49 人〔東日本大震災による 6 人を除く。以下同じ〕）で、前年に比べ 10 人(20.4%)の減少となり、死者は 0 人（前年 1 人）であった。

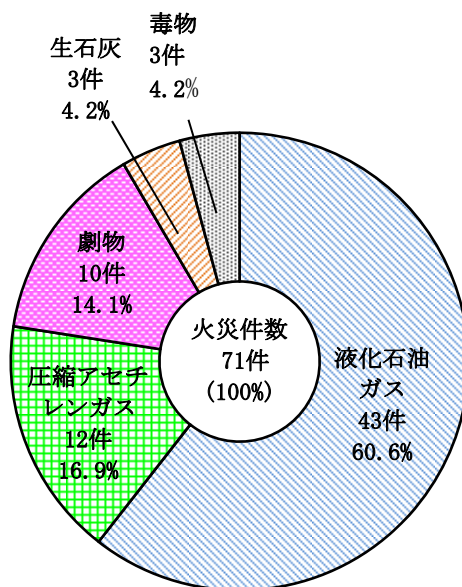
第 6 表 平成 24 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

年・増減 区分	平成24年 (イ)	平成23年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数 (件)	71	63	8	12.7
死 者 (人)	0	1	△ 1	△ 100.0
負 傷 者 (人)	39	49	△ 10	△ 20.4

注) △は減少した数値を表す。

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

平成 24 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳は、第 9 図のとおりである。液化石油ガスによる火災が 43 件(60.6%)で最も多く、次いで圧縮アセチレンガスによる火災が 12 件(16.9%)、政令別表第 2 に定める劇物による火災が 10 件(14.1%)の順となっている。



第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳 (平成 24 年中)

参考資料

- 別表 1 ガス事故件数及び死傷者数
- 別表 2 ガス事故発生場所別被害件数
- 別表 3 消費先におけるガス事故発生原因別件数
- 別表 3 - 2 ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要
- 別表 4 死者の発生した主なガス事故の概要
- 別表 5 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数
- 別表 6 毒劇物等の事故の概要

別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液化石油ガス			計		
				簡 易 ガ ス								
	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆発・火災事故	60		24	1		1	156	2	103	216	2	127
	(1)	()	(1)	()	()	()	(3)	()	(1)	(4)	()	(2)
爆発のみに留 まったもの	5		6				28		16	33		22
	(1)	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()
漏 え い 事 故	630	2	14	3			237	3	14	867	5	28
	(7)	(2)	(3)	()	()	()	(11)	(3)	(3)	(18)	(5)	(6)
計	690	2	38	4		1	393	5	117	1,083	7	155
	(8)	(2)	(4)	()	()	()	(14)	(3)	(4)	(22)	(5)	(8)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次による。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

- (1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災事故をいう。なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。
- (2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したもののうち、(1)に該当しないものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条及び第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 死者の欄には、爆発・火災事故は 48 時間以内、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

4 自損行為に起因する事故については各欄の（ ）内にその数を再掲した。

別表 2

ガス事故発生場所別被害件数（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生場所 ガス種別		消 費 先											小 計	計
		ガス製造 施 設	ガス導管	容 器 に よる運搬	住 宅		旅 館	飲 食 店	学 校 病 院	工 場	その他の 事 業 所			
					共同住宅									
都 市 ガ ス	件 数	2 ()	183 (3)		371 (38)	204 (16)		78 (10)	2 ()	4 (2)	50 (7)	505 (57)	690 (60)	
	死 者				2 ()	1 ()						2 ()	2 ()	
	負 傷 者		1 ()		27 (17)	18 (12)		6 (5)		1 (1)	3 (1)	37 (24)	38 (24)	
液 化 石 油 ガ ス	件 数	6 (2)	23 (2)	16 (5)	233 (83)	93 (32)	3 ()	33 (19)	9 (3)	13 (8)	57 (34)	348 (147)	393 (156)	
	死 者				3 (1)	2 (1)			1 ()		1 (1)	5 (2)	5 (2)	
	負 傷 者	2 (1)		3 ()	53 (47)	22 (18)	3 (3)	22 (21)	1 (1)	6 (6)	27 (24)	112 (102)	117 (103)	

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、都市ガスにおけるガス導管又は液化石油ガスにおける供給管（道路等第三者の敷地内に設置されているもののみ。）のうち、消費先の建物内を除く部分で発生した事故について記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬中に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、都市ガスにあっては消費先のガス導管からガス器具までの部分、液化石油ガスにあっては消費先のガスボンベからガス器具までの部分（道路等第三者の敷地内に設置されている供給管の部分を除く。）において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
- 5 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

事故原因の別		ガス種別			計
		都市ガス	簡易ガス	液化石油ガス	
工事業者による原因	ガス器具の欠陥によるもの	3 ()	()	3 (2)	6 (2)
	工事不良・維持管理不良によるもの	40 (9)	()	41 (6)	81 (15)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	()	()	2 ()	2 ()
消費者に係る原因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	62 (13)	1 (1)	39 (28)	101 (41)
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	252 (21)	()	110 (71)	362 (92)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	1 ()	()	3 (3)	4 (3)
	自損行為によるもの	8 (1)	()	14 (3)	22 (4)
その他	いたずら等故意によるもの	6 (1)	()	9 (1)	15 (2)
	不明・その他	133 (12)	()	127 (33)	260 (45)
計		505 (57)	1 (1)	348 (147)	853 (204)

注) この表は、都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）で消費先（別表 2 の注 4 による。）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは、主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る件数を再掲した。

別表 3 - 2

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生日	都道府県	事故の原因及び概要
2月28日	大阪府	共同住宅において、ガス給湯器が不完全燃焼を起こしたものの。
5月20日	大阪府	一般住宅において、一口ガスコンロが不完全燃焼をおこしたものの。
9月5日	兵庫県	一般住宅（倉庫棟）において、液化石油ガス調整器（単段用圧力可変式調整器）の不良により炊飯器から出火したものの。
9月29日	大阪府	共同住宅において、二口ガスコンロの点火装置が故障したものの。
9月下旬	山形県	バルク貯蔵所（900kg）用大型調整器のダイヤフラムに貫通穴が発生し、ガスが漏れたもの。
10月31日	広島県	ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラムの不具合により、機器内部でガス漏れが発生し、それにバーナーの火が引火し火災となったもの。

注) この表は、別表 3 の事故原因の別から、ガス器具の欠陥によるものについて記載したものである。

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生日	都道府県	態様	ガス種別	死者数	負傷者数	概要・原因
12月11日	大阪府	火災	液化石油ガス	1	3	プロパンガスが漏えいしていた停泊中の貨物船の船室内で、ガスが漏えいしていたことに気づかずライターを使用したところ、漏洩したガスに引火したものの。
12月20日	岐阜県	火災	液化石油ガス	1	0	共同住宅の一室で、台所にてガステーブル使用中に使用者が何らかの内因性の要因により倒れ、ガステーブルが点いたまとなり、ガステーブル等の過熱によりゴムホースが著しく劣化、漏れ出したガスにガステーブルの火が着火し、出火したものの。

注) この表は、死者の発生したガス事故（自損行為、いたずら等悪意によるものを除く。）について調査したもので、その記載については次による。

- 1 死者数の欄には、爆発・火災事故は 48 時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	計
件 数	12		43	3	3	10	71
死 者							
消防活動従事者							
負 傷 者	4		25		4	6	39
消防活動従事者						1	1

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表 6

毒劇物等の事故の概要（全国）

（平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他		従消防 事活 者動		従消 防活 者動	
1月1日	北海道	一酸化炭素			○			1		自宅内の台所で魚焼きグリルにより餅を焼いていたところ、発生した一酸化炭素により軽度の中毒症状を呈したものの。
1月3日	東京都	硫化水素			○					道路側溝より硫黄臭がするとの通報があり、酸欠空気危険性ガス測定器により測定実施したところ、当該物質を検知したものの。
1月10日	東京都	一酸化炭素			○			1		建築中の建物内でコンプレッサーを使用し、発生した排気ガスの一酸化炭素により1名が受傷したものの。
1月11日	山口県	硝酸			○			1		20%硝酸水溶液を用いて配管を清掃していたところ、硝酸水溶液が顔面に飛散し作業員が負傷したものの。
1月14日	東京都	硫化水素			○					道路側溝より硫黄臭がするとの通報があり、酸欠空気危険性ガス測定器により測定実施したところ、当該物質を検知したものの。
1月21日	千葉県	アンモニア		○				2		コークス冷却水の配管を修理中、フランジボルトを切断したところ、冷却用のアンモニア水が漏えいし、作業員2名が全身に浴びたものの。
1月21日	岩手県	一酸化炭素			○			2		氷上にテントを張り、ホワイトガソリンストーブで暖をとりながらワカサギ釣りをしていたところ、気分が悪くなったものの。
1月24日	静岡県	過酸化水素	○					2		化学反応工程において、誤って本来混ぜることのない危険物と劇物を混合したため急激な化学反応が発生し、タンクが放爆したものの。
1月26日	兵庫県	一酸化炭素		○						閉店後の飲食店にて、厨房内の竈内に火のついた炭が燃焼していたものの。
1月27日	愛知県	ニコチン			○			1		たばこを誤って食べたもの。
2月2日	新潟県	塩素		○				3		雪庇の落下により配管が損傷したことから塩素ガスが漏えいし、作業員3名が吸引したものの。
2月4日	岩手県	一酸化炭素			○			1		ワカサギ釣りのため、氷上にテントを張り、当該テント内でカセットコンロを使用していたところ、気分が悪くなったもの。
2月19日	茨城県	一酸化炭素			○					住居の台所で、石油ストーブの不完全燃焼により一酸化炭素が発生したものの。
2月20日	東京都	一酸化炭素			○			1		建築中の建物内でコンプレッサーを使用し、発生した排気ガスの一酸化炭素により1名が受傷したものの。
2月26日	秋田県	二硫化炭素		○				2		薬局店内での薬品棚の整理中、誤って二硫化炭素の瓶をコンクリート床に落とし、瓶が破損、薬品が飛散したものの。

2月28日	栃木県	硫化水素			○			2	タンクローリーのアルカリ廃液をビット内に注入作業中、硫化水素ガスが発生し、作業員2名が意識喪失及び気分不快になったもの。硫化水素発生原因は不明。
3月4日	兵庫県	一酸化炭素			○			5	窓を閉め切ったまま炭を焚いたため、居室内の全員（5人）が気分不良を訴えたもの。
3月6日	大阪府	水酸化ナトリウム			○				塩酸配管の更新に伴い、移動させていた架台を戻す際、水酸化ナトリウムが収容されているタンクの液面計に架台が接触し、衝撃によりタンクバルブが破損、内容物が漏れ出したもの。
3月7日	神奈川県	硫酸	○					1	大学の研究室において、学生が硫酸水溶液にアジ化ナトリウムを混合した際、溶け残ったアジ化ナトリウムを葉さじで砕いた衝撃により急激な化学反応が起こり爆発したものの。
3月18日	東京都	一酸化炭素			○			1	居室内でガスコンロを長時間使用したため、一酸化炭素中毒となったもの。
3月21日	大阪府	無水フッ化水素酸			○			4	無水フッ化水素酸が、移送配管に開いたピンホールから漏れ出したもの。
3月21日	広島県	塩素			○			3	共同住宅において、関係者が塩素系漂白剤を取り扱っている際に気分不良となったもの。
3月26日	愛知県	塩素			○				開閉バルブの操作ミスにより、気化器内圧力が上昇、気化器上部の安全弁が作動した。初期操作として塩素除去装置を運転したものの、一部が外部に漏れ出したもの。
3月27日	東京都	一酸化炭素			○			2	建物工事現場でコンクリートカッターを使用中、何らかの原因で発生した一酸化炭素により、2名が受傷したものの。
3月27日	茨城県	過酸化水素 (47%濃度)			○				危険物一般取扱所にて、過酸化水素約120リットルが漏れ出したもの。
3月31日	東京都	塩酸			○				工場内の塩酸タンクのバルブが損傷して、塩酸1,000リットルが漏洩したものの。
3月31日	茨城県	一酸化炭素			○			1	風呂の空焚きにより発生した一酸化炭素を吸引し負傷したものの。
4月1日	東京都	アンモニア			○				共同住宅で冷蔵庫の冷媒装置から液化アンモニアが漏洩したものの。
4月6日	秋田県	フェノール			○				強風により貯蔵タンクに揺れが起こり、タンクと接続されている配管のフランジ部にズレが生じたほか、フレキシブル配管が破損し漏れ出したもの。
4月16日	広島県	塩素			○			1	トイレ清掃作業中、誤って酸性洗剤とアルカリ性洗剤を混合させたもの。
4月19日	神奈川県	フッ素	○						フロンガス製造設備の配管フランジ付近からフッ素が漏洩し、さらに、何らかの原因により出火、内壁0.5平方メートルと配管及びタンク周囲の断熱材を焼損したものの。
4月27日	千葉県	塩酸			○				35パーセント塩酸貯槽（材質：強化プラスチック）がローリーからの受入作業中に破損し、内容物の35パーセント塩酸が漏洩（漏洩量：4.6立方メートル）したものの。
4月27日	広島県	硫化水素			○				マンション建設現場で発生した硫化水素を含んだ汚水を中和不十分な状態で排出したため、付近の側溝から硫化水素が発生したものの。
4月28日	神奈川県	硫化水素			○				水処理センターからスラッジセンターに汚泥を圧送していたが、処理量が多く、汚泥管から空気を抜く必要があり、発生場所にある空気弁を開放状態にしていたところ、下水道管から硫化水素が漏洩したものの。

4月29日	東京都	一酸化炭素			○			7		建物の内装工事中、発動発電機を使用中に発生した一酸化炭素で作業員が受傷したものの。
5月2日	東京都	一酸化炭素			○			1		下水道の工事中にマンホール内でエンジンカッターを使用し、作業中に発生した一酸化炭素により受傷したものの。
5月4日	茨城県	塩酸			○					ポンプケーシングとケーシングカバーの間に透過した塩素ガスが、モーターの磁石部分に接触し、ケーシングを破損。塩酸水溶液3,800リットルが漏れ出したものの。
5月11日	千葉県	塩素			○			1		停止中の合成塩酸製造設備を稼動するため、窒素封入中の塩素配管を塩素に置換する作業中に、漏洩していた塩素（漏洩量：約0.4リットル）を吸引、作業員が被災したものの。
5月11日	岩手県	98%ギ酸			○					容量18ℓのプラスチック容器に何らかの原因で亀裂が入り、漏れ出したもの。
5月12日	千葉県	塩素			○			1		塩酸を水で希釈する装置（スクラバー）の故障で、塩素ガスが漏れ出したもの。
5月13日	茨城県	クロロピクリン			○			1	1	サツマイモの苗を植える為の準備中、土壌消毒剤のクロロピクリンを地中に注入した所、気化したクロロピクリンが拡散せずに停滞したことから、異臭騒動になったもの。
5月14日	富山県	1,1-アゾビス (ジクロロヘキサン-1- カルボニトリル)			○					臭気を除害するための2基ある水洗塔のうち1基が破損、停止したことにより水洗塔の処理能力が半減し、異臭が大気に放出されたもの。
5月18日	秋田県	硫化水素			○					製紙工場のストリップング室建屋内で硫化水素が漏れ出したもの。
5月21日	北海道	A滓			○					JR北旭川駅に搬入されてきたコンテナ内に収容されているドラム缶にピンホール状の穴が開いており、黄色い液体約50ccが漏れていたもの。コンテナ発送元業者に確認したところ、内容物は「A滓」という、重金属等の再抽出処理の原材料になるものであることが判明した。（毒物指定）
5月21日	香川県	塩素			○			4		硫酸バンド積載のタンクローリーが結合部を誤り、次亜塩素酸ナトリウムのタンクに注入し塩素ガスを発生させたもの。
5月23日	新潟県	モノクロル酢酸			○			1		配管内の残液（モノクロル酢酸）処理中に、処理が完了したと思いエア抜きのバルブを開放したところ、モノクロル酢酸が飛散したものの。
5月24日	兵庫県	塩酸			○					塩酸タンクが設置された区画のガス漏れ警報器が吹鳴したため、作業員が現場付近へ向かったところ、塩酸タンク液面計取付弁（下部）ボンネット付近から塩酸が漏れ出しているのを認めたもの。
5月29日	埼玉県	アニリン			○			4		廃止タンク内を清掃中、タンク内に付着していたアニリンを高圧洗浄した際のしぶき等を吸入するなどし、中毒症状を起こしたもの。
5月31日	東京都	アンモニア			○					住宅のワインセラーの冷媒装置から液化アンモニアが漏洩したものの。
6月3日	広島県	アクリロニトリル			○					一般取扱所において、通常使用しているラインの流量計に不具合が生じたため、予備ラインを使用して移送したところ、ブラインドフランジから流出したものの。
6月7日	広島県	酢酸エチル			○					製造設備内のガス検知器設定濃度が上昇しているのを確認し、現場確認したところ、ラプチャーディスクから酢酸エチルが側溝に流出していたもの。
6月7日	兵庫県	一酸化炭素			○			2		七輪にて火を起こしていた従業員2名が意識消失したと通報があったもの。
6月18日	福岡県	1 硫化水素 2 一酸化炭素			○			1		魚汁処理のタンク内を清掃中、職員が意識消失したものの。

6月18日	山口県	二硫化炭素	○				1	二硫化炭素を貯蔵していた廃止タンクを改造しようとしたところ、タンク内に可燃性蒸気が残留していたことから、切断作業による火花により引火、作業員の作業服に着火したものの。
6月29日	北海道	硫化水素		○			1	地下汚水タンク内で作業中の男性が、同タンク内で発生した硫化水素により中毒症状を呈したものの。
6月29日	山口県	無水クロム酸		○				タンクの真鍮製バルブ（銅合金）が無水クロム酸溶液により腐食、溶融し、外部に溶液が漏れ出したもの。
7月2日	山口県	濃硫酸		○				濃硫酸受け入れ準備のため、濃硫酸タンクを確認していたところ、当該タンク下部ノズルから濃硫酸が漏れ出しているのを発見したものの。
7月5日	宮城県	塩素			○			プール機械室内で次亜塩素酸ナトリウム（消毒剤、アルカリ性）投入タンクに、誤ってポリ塩化アルミニウム（凝集剤、酸性）を投入してしまい、塩素ガスが発生したものの。
7月5日	大分県	硫酸		○				何らかの原因でタンク溶接部が腐食し、割れが生じた結果、硫酸が漏れ出したもの。
7月9日	千葉県	アンモニア		○				冷凍設備の配管内に残っていたアンモニアガスを業者が水で希釈し側溝へ流していたところ、臭気が周辺に漏れ出したもの。
7月11日	長野県	1 過酸化水素 2 アンモニア 3 フッ化水素	○					火災により倉庫が類焼し、保管されていた物品が焼損したものの。
7月11日	広島県	アクリロニトリル		○				作業工程中にエア抜きをしていたところ、エア抜き用バルブが外れて漏れ出したもの。
7月17日	茨城県	塩酸		○				何らかの原因により、塩酸タンクの下方から上部1.6mの位置に亀裂が入り、塩酸約700リットルが防液堤内に流出したものの。
7月18日	愛知県	塩酸		○				車両の操作ミスにより塩酸タンク設備に衝突し、配管等を破損し塩酸（35%）が約1,900リットル防液堤内に漏れ出したもの。
7月19日	福岡県	一酸化炭素			○		2	飲食店内で、調理用として練炭を使用したところ、一酸化中毒をおこしたものの。
7月23日	大阪府	硫化水素	○				2	受泥槽内の送泥管出口付近で、何らかの要因により滞留していたメタンガス及び硫化水素に、何らかの発火源が作用し着火、爆発したものの。
7月27日	東京都	一酸化炭素			○			地下1階の焼肉店で一酸化炭素が発生したものの。
8月7日	秋田県	発煙硫酸		○				会社敷地内の送液配管から発煙硫酸（約330リットル）が漏れ出したもの。
8月9日	東京都	アンモニア		○				飲食店のワインセラーから冷媒のアンモニアが漏れ出したもの。
8月16日	東京都	塩素			○			駅構内で駅員が誤って硫酸ナトリウムと次亜塩素酸を混合させたために塩素ガスが発生したものの。
8月20日	東京都	塩素			○			小学校のプール機械室で、ポリ塩化アルミニウムと次亜塩素酸を誤って混合させたために塩素ガスが発生したものの。
8月22日	山口県	塩酸		○				イオン処理を行うタンクに塩酸を入れすぎたため、タンク底部が腐食し、腐食した部分から敷地内、河川及び海へ酸性の強い廃水が流出したものの。

8月28日	宮城県	アンモニア		○				4		船舶の冷凍庫用の冷媒であるアンモニアが、何らかの原因で配管から漏えいしたものの。
9月2日	北海道	アンモニア		○						水産食料品製造施設内において、アンモニアガスが漏れている箇所のボルトを締めたところ配管が破損し、アンモニアガス2,000リットルが流出したものの。
9月3日	茨城県	クロロピクリン		○						ホームセンターで目の痛みを訴える通報があり、消防機関が確認したところ、駐車場脇の畑地でクロロピクリンの空き缶4缶が発見されたものの。
9月11日	埼玉県	1 硫酸 2 フッ化水素酸 3 硝酸			○			1		タンク内の廃液を、回収用のタンクローリーに移し替えたところ、ローリーのタンク内にわずかに残っていた硝酸と廃液が化学反応を起こし、有毒ガスが発生したものの。
9月12日	東京都	一酸化炭素			○			1		駅の構内で工事中、発動発電機の使用により発生した一酸化炭素で作業員が受傷したものの。
9月12日	兵庫県	臭素		○				8		大学実験室内で、学生が実験に使用する臭素（500m l 瓶、内容量100m l）を誤って落下破損させたため薬品に触れ受傷、並びに同室内にいた教員及び学生が眼、喉の痛み及び気分不良を訴えたものの。
9月13日	愛知県	三塩化リン		○						三塩化リンタンクの液面計が誤表示であったため、容量を超えて送液され、タンク上部の排ガストレン配管から三塩化リン約270Lが流出したものの。
9月14日	群馬県	硫酸			○			1		作業中、誤って頭からかぶってしまったもの。
9月26日	岐阜県	トルエン		○						トルエンを製造タンクへ注入作業中、タンクストレーナーと配管バルブの閉め忘れにより、構内に漏えいしたものの。
9月28日	愛媛県	硝酸		○				1		化学プラントの硝酸製造施設で、配管の逆止弁付近から硝酸が漏えいしたものの。
9月29日	兵庫県	アクリル酸	○			1	1	36	24	製造所20号タンク内のアクリル酸が重合反応を起こして高温状態となり、何らかの原因により爆発。活動中の消防隊員1名が死亡し、36名が負傷した。
10月9日	愛知県	フッ化水素酸		○			1			フッ酸を貯蔵タンクから冷延工場内酸洗設備に移送している際にタンクに亀裂が発生し、噴出したフッ酸が防液堤より飛び出し、全身に浴びた作業員が死亡したものの。
10月15日	和歌山県	アンモニア		○						液化アンモニアタンク液面計取出第二弁からアンモニアガスが漏えいしたものの。
10月18日	京都府	臭素		○				3		事業所内において、試薬アンブル（3m l）瓶を破損、飛散した臭素により事業所職員3名が負傷したものの。
10月18日	宮崎県	塩酸		○						塩酸を送る配管の外面に何らかの衝撃が加わり、配管が破損、塩酸が漏洩したものの。
10月19日	東京都	一酸化炭素			○					飲食店において、自動焼鳥器のヒーターの消し忘れにより一酸化炭素が発生したものの。
10月22日	東京都	一酸化炭素			○			1		新築工事現場で発動発電機を使用中、一酸化炭素で作業員が受傷したものの。
10月22日	東京都	アンモニア			○					住宅のワインセラーの冷媒装置から液化アンモニアが漏洩したものの。
10月28日	茨城県	三塩化ホウ素		○						作業員2名がパワーデバイスルーム内にて作業中、A Lドライエッチング装置内の三塩化ホウ素ガスのバルブを開放したところ、配管付近から白煙が噴出し、三塩化ホウ素ガスが室内に漏えいしたものの。

10月30日	岩手県	一酸化炭素			○			1	住宅の居間で、魚を炭火で焼いていたところ気分が悪くなったもの。
11月1日	大阪府	塩素			○			4	塩素反応施設の弁操作ミスにより、処理量以上の塩素ガスが除害設備に送られ、処理しきれない塩素ガスが漏えいしたもの。
11月1日	大阪府	モノシラン			○			1	モノシランを詰めたガスボンベをサンプリング用のジョイントに取り付け、バルブを開放した際に、ジョイント部分が完全に閉められておらず、漏えいしたものの。
11月14日	兵庫県	一酸化炭素			○				飲食店にて石釜の炭がくすぶっていたため、ガス検知器が検知し発報したもの。
11月19日	愛知県	水酸化ナトリウム			○			3	荷役舟から当該物質の荷卸し中に、荷役用ホースが破断し、およそ2m ³ が漏えいしたものの。
11月27日	愛媛県	塩酸			○				トラックの荷台から工業用塩酸入り180ポリタンク20缶が落下、8缶が損傷し約200が道路上に漏えいしたものの。
11月29日	神奈川県	一酸化炭素			○				事業所敷地内の流動接触分解装置（危険物製造所）の燃焼排気ガスと触媒を分離するパーシャリーサイクロン下流の配管フランジ部から、一酸化炭素約5パーセント含む燃焼排気ガスが漏えいしたものの。
12月2日	神奈川県	塩素			○				工場の塩素製造装置の配管内部で水分が凍結して配管内を塞いだため、ドレン配管の排水口から塩素ガスが漏えいしたものの。
12月3日	秋田県	硫酸			○			1	硫酸を高速酸化させる装置の点検中にバルブが外れ、その箇所から蒸気となって出た約180℃の硫酸を浴び、負傷者1名が発生したものの。
12月6日	滋賀県	フッ化水素酸			○			1	工場で作業中、フッ化水素酸50%を50分の1に希釈したものが顔面にかかったもの。
12月8日	東京都	硫化水素			○				屋外の溜めますから硫黄の臭気がする、との通報を受け出場したものの。
12月11日	神奈川県	一酸化炭素			○			1	1階ガレージ内にある乗用車のエンジンを切り忘れたため、排気ガスが充満し、上階の自宅内に一酸化炭素が充満したものの。
12月12日	大分県	塩素			○				クエン酸（酸性）と配管洗浄剤（塩素系）を混合し、塩素ガスが発生したものの。
12月16日	岐阜県	クロルピクリン			○				一般住宅物置を清掃中に瓶を割り、中の液体（特徴からクロルピクリンと推定）が約500ml漏れたことにより、異臭と目に刺激をうけたもの。
12月20日	東京都	硫化水素			○				道路マンホールより硫黄の臭気がするとの通報を受け出場したものの。
12月22日	神奈川県	アンモニア			○				居室内に設置しているワインセラーの冷却ユニットの配管から、冷媒のアンモニアが経年劣化により漏洩したものの。
12月22日	兵庫県	クロロホルム			○				輸送中に何らかの原因によりクロロホルムの入った箱（500ml×20本入り1箱）が路上に落下、9本破損し液体が漏洩したものの。
12月23日	東京都	硫化水素			○				道路側溝より硫黄臭がするとの通報を受け出場したものの。
12月27日	島根県	一酸化炭素			○			11	飲食店内に一酸化炭素が発生したため、複数の傷病者が発生したものの。

注： この表は、毒物及び劇物取締法第2条に規定されている物質、一般高圧ガス保安規則第2条に定める毒性ガスに係る事故（自損行為によるものを除く）で、消防機関が出場したものについて調査したもので、その記載については次による。

- 1 事故の区分欄には、該当する区分欄に○印を付した。なお、火災には爆発のみに留まったものも含まれる。
- 2 死者数の欄には、爆発・火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において、それぞれ死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。